

事業所名 上富良野町発達支援センター

支援プログラム

作成日  
見直し

令和7年  
令和7年

1月  
12月

20日  
26日

法人（事業所）理念		子どもの特性に合わせた「あそび」を通して、子どものやる気や持っている力を発揮できることを目指します。		
支援方針		児童が日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応することができるよう当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切な指導及び訓練を行うとともにその保護者、家庭に対して支援を行います。		
営業時間		9 時 00 分から 17 時 00 分まで	送迎実施の有無	あり <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">なし</span>
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	お子さんの生活状況についてご家族と情報共有を行いながら、確認・把握をします。 食事や衣服の着脱、集団生活に必要な基本的な生活習慣が自立できるよう、お子さんの興味・関心に合わせて遊びや教材を設定し支援します。 写真や絵カードを用いてスケジュール提示をすることで、見通しを持てるよう関わります。 お子さんに応じた椅子やクッション等を使用し、活動しやすい環境整備を行います。		
	運動・感覚	感覚統合遊具を設置した運動機能室で、ブランコやボール、平均台等様々な用具を用いて身体の使い方やバランス、力の加減を学ぶ機会を設定します。 おもちゃ遊びや道具を使った製作、机上課題を行い、目と手や身体を一緒に動かす練習をします。 感覚の特徴を踏まえ、遊びの中で様々な感覚を経験する機会を作ること、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。 必要に応じて専門職員(作業療法士・理学療法士等)と相談し、お子さんの特性に合わせた支援を行います。		
	認知・行動	絵合わせやパズル、ものや絵カードを用いた課題を通して、ものの機能や形、色、大きさなどの概念を習得できる機会を設定します。 遊びを通して様々な環境を経験し、認知機能(見る・聞く・触る)の発達に繋がる支援を行います。 遊びの中で数量や数字の順番などの概念に興味を持ち、楽しみながら習得に繋がるよう働きかけを行います。 お子さんの特性に合わせて、適切な行動に繋がられるよう支援します。		
	言語 コミュニケーション	ことばの音と意味の一致だけではなく、お子さんの特徴やニーズに応じて表情や身振り、具体物やサイン、絵カードなどの手段を活用し、ことばの理解と意思表示に繋がるよう支援します。 口腔筋機能が育つ運動(口唇・舌など)を取り入れ、発音の向上に繋がるよう支援を行います。 「聞く」「話す」ことの基盤を作り、様々な状況に応じたコミュニケーション力を身につけられるよう支援します。		
	人間関係 社会性	個別支援を行うことで信頼関係を築き、他者と過ごす楽しさを経験できる機会を作ります。 ごっこ遊びやルールのある遊びを行い、役割交替や順番を待つこと、ルールに応じた行動を身につけ、集団参加に繋がる対人関係や社会性の発達に向け取り組みます。 勝敗や失敗した時、思い通りにならない時の気持ちのコントロールができるよう支援します。		
家族支援	療育中は保護者に同席していただき、お子さんの様子や関わり方についてお話しできる機会を提供します。ご家族の子育てに関する困りごとがあった時には、児童発達支援管理責任者や職員いつでも相談できる環境を整えます。 保護者交流会を開催し、交流の機会を提供します。 ごきょうだいの来所時は別室で託児を行い、きょうだい支援を行います。	移行支援	必要に応じて、認定こども園にお子さんの様子の見学や先生方から聴取し、支援方針についての情報共有を図ります。 インクルージョンの視点から、地域の保育や教育を受けられるように支援します。	
地域支援・地域連携	ご家族と認定こども園、相談支援事業所、他児童発達支援事業所、医療機関とのサービス担当者会議(6ヶ月に1回)に参加することで情報共有を行い、連携を図ります。 就学先や教育委員会と連携し、切れ目のない支援が継続できるようにします。	職員の質の向上	資質向上を目的として、研修会の開催や参加をします。定期的に事例検討会を行い、共通認識をもって療育に繋がるよう取り組みます。 また、療育専門機関に専門職員の派遣を依頼し、より高い専門性や支援内容について学ぶ機会を設けます。 【開催研修】発達支援推進研修会・人材育成研修会 【参加研修】北海道乳幼児研究会・旭川療育センター地域セミナー 苦情解決システム・感染症対策・虐待防止研修会	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者交流会(2ヶ月に1回/年6回)</li> <li>・療育講話(通級児童の保護者が対象/年2回程度)</li> <li>・ひよこらんど(小集団指導・年2回)</li> <li>・座談会(OB保護者と交流会)</li> <li>・避難訓練(年2回以上)</li> <li>・不審者防犯訓練</li> </ul>			